

求人・求職者のみなさまへ

(株式会社DUN i A)

取扱職種の範囲等

- ・当事業所の取扱職種の範囲等は、国内及びインドネシア共和国、ミャンマー連邦共和国、インド、スリランカ民主社会主義共和国の全職種です。

手数料に関する事項

1. 求人者から徴収する手数料

(1) 厚生労働省令で定める手数料（上限制手数料）

- ・当事業所は徴収しません。

(2) 届出制手数料

- ・厚生労働大臣に提出した手数料表をもとに、特定技能外国人の紹介の成功報酬料を想定年収の 40%を最大として申し受けます。

(3) 労災保険特別加入保険料に充てるべき手数料

- ・当事業所では徴収しません。

2. 求職者から徴収する手数料

- (1) 手数料は一切申し受けません。

苦情の処理に関する事項

- ・苦情処理の担当者は、職業紹介責任者の木村真輔です。
- ・苦情の申出があった場合は、迅速、適切に対応いたします。

求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

- ・求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の八谷源吾です。
- ・求人者又は求職者から知り得た個人的な情報については、個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。

返戻金制度に関する事項

- ・求人者に紹介した採用者が、自己都合又は就業規則違反等の採用者の責に帰すべき事由により入社後 3 ヶ月以内に退職したときは当事業所は紹介料金の一部を（上限額は10万円）求人者に返還する。